

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	沖縄県新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	252	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備、研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化を行うとともに、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象とした農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	300人 新規就農者 の確保			→	1,500人		県 市町村 農協等
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置						
	研修施設の機能強化等の支援						
	研修生受入農家等への助成						
	農地データベースの活用促進						
					沖縄型レンタル農場の設		
農業機械や施設などの初期投資への支援							
担当部課	農林水産部 営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	415,290	389,593	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の開催(事業の成果目標検討会)</li> <li>・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)</li> <li>・研修施設の機能強化等の支援(農業大学校)</li> <li>・研修生受入農家等への助成(沖縄全域:19人)</li> <li>・農地データベースの活用促進(沖縄全域:12人配置)</li> <li>・農業機械や施設などの初期投資への支援(沖縄全域:67人)</li> </ul>	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
新規就農者の確保	300人 (累計3,000人)	360人 (累計1,107人)
新規就農コーディネーターの委嘱世及び農産加工アドバイザー配置	7人	8人
研修施設の機能強化等の支援	1箇所	1箇所
研修生受入農家等への助成	16人	19人
農地データベースの活用促進	12人	12人
農業機械や施設などの初期投資への支援	40人	67人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果	
順調	比較的、農地が多い北部地域に就農コーディネーターを1名増員し(全体で7名から8名に増加)配置することで、就農相談に応じて、研修生の受入れ数の増加(16名から19名に増加)や就農に必要な機械等の整備支援の増加(63名から67名に増加)につながり、新規就農者360人(計画に対し20%の増)を育成・確保できた。	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	384,307	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の開催(事業の成果目標検討会)</li> <li>・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議)</li> <li>・チャレンジ農場指導員配置支援(2名)</li> <li>・研修生受入農家等への助成(16人の研修生受入)</li> <li>・農業機械や施設などの初期投資への支援(40人支援)</li> <li>・沖縄型レンタル農場の設置</li> </ul>	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者数300人超を維持するため、就農に関する施策等の説明会をとし、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化するために、農地が比較的多い、北部地域に就農コーディネーターを増員し、広域的な就農相談に対応した。</li> <li>・農地調整員については昨年と同数であり増加はないが、今後中間管理事業の中で集中して取り組んでいくとなった。</li> </ul>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人	863人	50,810人 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県外から沖縄に移住する方が増加しており、県内の出身者だけでなく、県外の出身者にも農業を希望する方が増えている。そのような中、新規就農者数300人超を維持するため、県外の就農希望者等については、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携し、きめ細かな相談体制を強化するとともに、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。
- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・比較的、農地が多い北部地域での就農を強化するため、昨年からは北部地域に就農コーディネーターを1名増員し配置しており、今後は、就農コーディネーターのスキルアップを行っていく必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・本取組だけでなく、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。
- ・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供資料作成や各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	252	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県
	51.1% 卒業生就農率			→	60%	→	
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	55,916	55,446	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(15回) ・就農に関する計画書の作成支援(件数:8件) ・担任、学生、保護者による就農相談会の開催(3回)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			55.6%	72.2%
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取組みを強化することにより、計画を大きく上回る72.2%が就農したことから、取組は順調であると判断した。この取組の効果により、計画を上回る新規就農者を確保することができた(計画:300人→実績360人)。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,481	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(15回程度) ・就農に関する計画書の作成支援(10件程度) ・新規就農者向け支援制度に関する説明会の開催(1回)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

就農コーディネーターによる学生の個別就農相談を15回実施したほか、就農相談会の中で農地中間管理機構等の説明を行い、積極的な活用を促した。  
また、青年就農給付金の説明会を実施し、14名の学生が同制度を活用するなど、各種の取組が就農率の向上に繋がった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (22年)	— (27年 調査予定)	20,300人	—	261万人 (22年)
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人 (28年)	863人	50,810人 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
卒業生の就農率	54.8% (24年)	58.1% (25年)	72.2% (26年)	↗	55.6% (25年)
状況説明	取組が順調に進んだことにより、卒業生の就農率は平成24年度が54.8%、平成25年度が58.1%、平成26年度が72.2%と向上している。その結果、平成25年度に引き続き、平成26年度においても基準値を上回る360人の新規就農者を確保できており、目標の1,500人(28年度)は十分達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数・卒業生の就農率共に順調に推移している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・取組の効果をさらに向上させるためには、外部の視点を取り入れた事業評価を実施し、改善を図ることも方策の一つであると考えられる。他県農業大学校においても、外部評価制度の導入により事務事業の改善を図ろうとする事例が出てきている。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年度は、成果の出ている従来の取組を実施することに加え、外部評価制度の導入に向けた具体的な評価項目や評価手法について検討を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	就農サポート事業	実施計画 記載頁	252	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に確保するため、就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施することで、相談から就農までの道筋をサポートする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		就農希望者等に対する就農相談や講座等の開催					県 公社等
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農サポート事業	14,466	12,048	・推進会議の開催(6月, 5月:2回) ・就農相談配置(1人:487人の相談件数) ・就業・就農相談会 (6月:116人参加、11月:78人参加) ・就農サポート講座(2回:23人)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
就農相談員配置			1人	1人
就業・就農相談会の実施			2回	2回
就農サポート講座の開催			2回	2回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた農業大学校での実践研修(新規就農希望者)等を実施し、就農相談から就農までの道筋をサポートすることで、新規就農者360人(計画に対し120%の増)を育成・確保できた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
就農サポート事業	12,297	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の開催(6月:1回)</li> <li>・就農相談配置(1名:400人 程度の相談)</li> <li>・就業・就農相談会(7月、11月参加)</li> <li>・就農サポート講座(2回:6月・8月 40人程度)</li> </ul>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談を通して、個々の状況に応じた関連施策等の情報提供や、就農サポート講座への呼びかけ周知を行うことで、就農希望者や農業未経験者等の就農に関する機会を増やすことができた。</li> <li>・農地調整員については昨年と同数であり増加はないが、今後中間管理事業の中で集中して取り組んでいくとなった。</li> </ul>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人	863人	50,810人 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者(新規参入者)が多い反面、栽培技術が不十分な状況にある。また、県内では、農業研修を受ける施設が限られている。</li> <li>・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新規就農一貫支援事業により広域的な就農相談に対応するため、各地区に配置された就農コーディネーターを活用し、本取組における就農サポート講座等の情報提供を図り、多くの就農希望者へ本取組の周知を図っていく。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、就農コーディネーター連携するとともに、就農希望者等への栽培技術の向上に向け、指導農業士等の先進農家や県立農業大学校への短期研修、JA等の関係団体等の研修受入調整を強化する。</li> <li>・新規就農者及び新規就農希望者への技術研修会の開催をはじめ、県立農業大学校への短期研修やJA等の関係団体で、農業技術研修ができるチャレンジ農場等への周知及び誘導を行う。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○新規就農者の育成・確保			
主な取組	青年就農給付金事業	実施計画 記載頁	252	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るための給付金を給付				→	県 市町村 公社 農協等
担当部課	農林水産部 営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	1,000,567	844,609	<p>【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認)平成25年度36名に対し、39名に給付。</p> <p>【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)平成25年度307名に対し、390名に給付。</p>	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
給付金の給付			—	429人



様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来農業の担い手となり、沖縄県の農業を牽引していく新規就農希望者の就農前の研修期間中に給付する準備型においては、平成25年度の36名に対し、39名に給付を行った。</li> <li>・就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型については、平成25年度の307名に対し、390名となった。</li> <li>・本事業は、給付対象者及び事業実施担当者への周知を図り、新規就農希望者が本事業を知り、実施担当者が円滑に事業進めることが重要である。そこで、本島、宮古及び八重山の3地区において、関係機関への説明会を行い周知を図った。また、細かい案件や質問等に関しては、訪問または来庁していただき、直接話し合いを設ける場を作り調整及び相談を行った。</li> <li>・その結果、前年度より多くの新規就農者及び就農希望者が本事業を活用し、担い手の確保に繋がっている。</li> </ul>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
青年就農給付金事業	565,087	<b>【準備型】</b> 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認) <b>【経営開始型】</b> 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

本事業のさらなる周知を図るため、本島地区、宮古地区及び八重山地区と3回の事業説明会を行った。また、関連施策事業である沖縄県新規就農一貫支援事業の担当者面談にも参加し、本事業について市町村担当者と意見交換を行い互いの理解を深め事業の円滑な推進が図られた。市町村及び関係機関で担い手の育成確保等について話し合う各地区農でグッジョブ推進会議において、本事業についての周知及び現場担当と意見交換を行い事業の円滑な執行に努めた。JAや市町村に配置された就農コーディネーターを通して、本事業の就農相談に訪れる新規就農者等に対して本事業の周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1107人 (26年)	1,500人 (28年)	863人	50,810人 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
給付金の給付人数	217人 (24年)	343人 (25年)	429人 (26年)	↗	10,085人 (25年)
状況説明	新規就農者の育成・確保目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、研修中及び就農5年以内の経営が不安定な時期にある者に対し、給付金の給付を行うことにより、生活費の確保が図られ、経済的な理由で離農せざるを得ない者が減ったことが、新規就農者の育成・確保につながっている。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・5か年間の目標値である新規就農者数1,500人超を維持するため、本取組だけでなく、新規就農一貫支援事業等の関連事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
- ・新規就農や、事業に関しての問い合わせが多々ある。
- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。そのような中では、関係機関の情報の共有化が必要であるが、十分になされていない。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・準備型においては、研修先の掘り起こしを行うため、受け入れ先についても本事業の理解を深めていただく必要がある。
- ・開始型については、給付主体となる市町村間における情報共有が少ないうえ、中には居住地と就農地が別で本事業を希望する新規就農者もいるため、関係機関での情報の共有化を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・毎年、新規就農者300人超を維持するため、JAや市町村に配置された就農コーディネーターを活用し、新規就農者のみならず、受け入れ先や一般農家に対しても、本事業及び関連事業の周知、誘導を進める。
- ・要領等の改正に伴い、新たに本事業の情報共有する必要があること及び、担い手の育成・確保を図るため、市町村、JA、農家代表等で構成する「沖縄県農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定新規就農者等の育成に取組む。
- ・関係機関の情報共有化を図るため、オンライン情報共有システムの利用促進を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業経営支援整備事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	7地区 事業実施 地区数	5地区	5地区	5地区	5地区	→	県 農協等
	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備に要する経費を支援						
担当部課	農林水産部 園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	973,382 (123,826)	814,398 (123,525)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った。(7地区)	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			5地区	7地区 (うち4地区は27年度へ繰越)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取り組みの効果			
順調	平成26年度は、計画5地区に対し、実施は7地区で順調であった。生産・流通・加工施設等整備の支援(地区・事業)により、担い手の確保・育成に繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業経営支援整備事業	946,784 (112,005)	意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行う(10地区・14事業)。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

事業の早期執行と効果的な支援に取り組んだ。  
事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指したが、資材の調達遅れにより一部繰越となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575 (22年)	— (27年調査予定)	20,300人	—	261万人 (H22)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
①事業数(施設、機器整備) ②事業費	20事業 1,398百万円 (H24)	16事業 1,617百万円 (H25)	11事業 705百万円 (H26)	↘	—
状況説明	市町村や農業協同組合等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行うことにより成果目標は達成可能と見込んでいる。なお、農業就業人口は、農林業センサスの統計調査が5年に一度実施されるため、現状値は平成27年に更新予定である。なお、農業を取り巻く担い手等の環境は依然として厳しく、減少傾向にあるものと推定される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。  
・今後も意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行うことで、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、入札不調、資材の入手難、参加予定農家の辞退等不測の事態のため、年度内に事業完了できず次年度へ繰り越す場合がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指している。引き続き、事業主体等との調整をより緊密なものとし、事業計画作成に向け、さらに早期に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	経営構造対策推進事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,6701人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県段階において担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで地域農業を変革していこうとする取り組みを支援するため、事業実施後の着実な効果発現等に係わる支援体制の整備を図ることを目的とする。 特定地域経営支援対策事業で整備した生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	43地区 事業実施地区 数	41地区	41地区	41地区	38地区	→	県 農業会議
担当部課	農林水産部園芸振興課						
	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営構造対策推進事業	15,353	11,958	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
事業実施地区数			41地区	39地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取り組みの効果			
順調	地区ごとの事業評価を実施している。目標未達地区については、専門家による経営管理及び栽培管理等の指導等を行っており、地域農業の持続的な活性化が図られた。 指導期間は原則5カ年とし、指導地区は5年目までに目標を達成した場合、指導終了となる。指導地区は減ることを目指しているため、推進状況は「順調」とした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営構造 対策推進 事業費	15,353	既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

既存の生産・流通・加工施設の適正かつ円滑な利用・運営のため、専門家による経営管理及び改善計画等に対する指導等の内容について、第三者機関で検討し概ね評価を得ており、目標達成に向けて取り組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業就業人口	22,575人 (H22)	— (27年調査 予定)	20,300人	—	261万人 (H22)
状況説明	目標達成地区については、専門家による経営管理及び栽培技術管理の指導等により改善が図られていることから、地域農業の持続性と活性化につながっており目標達成見込みである。なお、農業就業人口は、農林業センサスの統計調査が5年に一度実施されるため、現状値は平成27年に更新予定である。なお、農業を取り巻く担い手等の環境は依然として厳しく、減少傾向にあるものと推定される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・目標未達成要因については、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化により、当初計画の目標を維持できない場合が挙げられる。
- ・4月に前年度実績をとりまとめ、4~6月に専門家が事業実施地区へ赴き点検評価を行っている。7月に第三者委員会で前年度実績の検討会を行っている。目標未達成地区については、7~3月に改善措置の指導助言及び数値目標達成阻害要因の調査分析を行っている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・効果的な事業実施のためには、市町村や農業改良普及センター、出荷団体等関係機関の連携が重要であることから、情報の共有化を図り、継続して事業を推進していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、目標未達成地区への経営管理や栽培管理等の技術支援を実施する。
- ・市町村及び関係機関と連携し、目標達成に向けて情報共有を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルティングを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 コンサル指 導				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,490	10,590	・経営体育成支援会議の開催: 10回 ・産地及び個別農家コンサルティングの実施: 54件 ・個別農家等カウンセリングの実施: 97経営体 ・普及指導員への各種資質向上講習会等の開催: 190回(延べ718人)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルティング指導数			50件	54件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	経営体育成支援のための検討会10回、カウンセリング活動の実施97回、経営体コンサルティング活動の実施40回、産地コンサルティング活動の実施14回、資質向上講習会の開催190回を実施した。 また、担い手の育成支援として就農相談を176件実施し、就農認定者40人を育成することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,487	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営体育成支援会議の開催:10回</li> <li>・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:50件</li> <li>・個別農家等カウンセリングの実施:80経営体</li> <li>・資質向上講習会等の開催:180回</li> </ul>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者や認定就農者等の優れた経営体の育成を図るため、継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施した。</li> <li>・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施した。</li> </ul>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	53件 (24年)	47件 (25年)	54件 (26年)	→	—
状況説明	コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組みしており、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。平成26年度の活動状況は、産地14件、個別40件の合計54件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上、産地の課題解決や活性化等につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年就農給付金や中間管理機構の設置など、国の担い手の育成、確保に関する支援策が変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。</li> <li>・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組みしており、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える。</li> <li>・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。</li> <li>・農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。</li> </ul>
--



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農漁村指導強化事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究の実施。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	53人 女性農業士 等育成			→	73人		県
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導 強化事業	2,147	2,037	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼</li> <li>・認定委員会の開催 1回</li> <li>・認定式の開催 1回</li> <li>・女性農業士の認定 4名</li> <li>・女性・シニア活動表彰者 1名</li> <li>・普及指導員の調査研究</li> </ul>	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			58人	57人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	女性農業士等の育成数(累計)は、計画値58人に対し、実績値57人となり、順調に取組を推進することができた。女性農業士を育成したことにより、女性農業士の底上げや家族経営協定を結ぶことによって、家族経営や地域のリーダーとして一助に担っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼</li> <li>・認定委員会の開催 1回</li> <li>・認定式の開催 1回</li> <li>・女性農業士の認定 5名</li> <li>・女性・シニア活動表彰事業への推薦 1件</li> <li>・普及指導員の調査研究</li> </ul>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士を4名認定し育成を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
女性農業士等の育成(累計)	53人 (24年)	53人 (25年)	57人 (26年)	↗	—
状況説明	平成26年は、女性農業士を4名認定することができた。指導農業士等認定式(9月開催)後、10月より、次年度に向けて女性農業士認定候補者の啓発等を開始し、各普及機関とも連携し早めに取り組んでおり、27年度の目標値である5名の女性農業士認定者を達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。しかし、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者のセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、積極的に、女性農業士の役割等の周知に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、また、女性農業士認定の周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の育成・確保			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導農業士の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士 等育成数			→	235人		県
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援					→	
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	9,782	・指導農業士等の認定(1回:指導農業士等:15人) ・就農アドバイザー研修会の開催(1回) ・九州・沖縄農業士研究会への参加(1回) ・研修生受入による後継者の育成(19名)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			220人 (H26年)	234人 (H27年3月)
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援(研修生受入農家数)			16人	19人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	産地後継者育成支援事業等により、平成26年度は指導農業士等を15人認定、女性登用についても4人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通じ、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化を図った。 それにより、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、就農を希望したい研修生19名を指導農業士等へ受入れることができた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	指導農業士の認定(1回)、就農アドバイザー研修(1回)、九州・沖縄農業士研究会沖縄大会の開催(1回)等を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

・平成26年度同様、地域のリーダーとして、農業後継者の育成指導を実施するための資質向上支援として、就農アドバイザー研修会の開催や新規就農者等の育成・確保に向けた取り組みができ、指導農業士等への研修生の受入農家19件となった。  
・新たに女性リーダーを5名増やす目標に対し、4名の女性農業士を認定した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人	863	50,810人 (25年)
参考データ		沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状
指導農業士育成数	207人 (25年3月)	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	↗	—
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	・指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、19人の新規就農者の育成確保に務めることができた。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士として15人のリーダーを育成・確保した。 ・また、本取組による指導者の育成の他、青年就農給付金や新規就農一貫支援事業等、総合的な新規就農者の支援により、年間300名の新規就農者の育成確保に繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成26年度は、15人の指導農業士を認定したが、将来の地域のリーダーとなる青年農業士の登用が少ない。今後は、若い世代が、地域の青年農業(40歳未満)者として地域のリーダーを担っていく必要があるため、新たに地域の青年農業士リーダーを増やす必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後、地域の青年農業者のリーダーを登用するにあたっては、青年農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた研修会等の講座の開催を行うなど、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者ならではの栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。平成27年度は、新たに地域の青年リーダー(青年農業士等)として2人増やす予定である。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農業経営トップランナー育成事業)	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	(農業生産法人等の経営力向上支援) 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため、専門家による経営分析や研修会を開催。 (企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援) 担い手育成確保協議会及び農業委員会等、関係機関による経営診断等支援体制の整備。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県 市町村 農業会議
			・経営モデル事例調査及び実証・育成 ・経営体ネットワーク構築				
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営 トップラン ナー育成事 業	7,550	5,894	農業生産法人及び法人化を志向する農業者の経営安定・発展に資するため、専門家による経営分析研修会(セミナー・相談会計9回)を開催。地域ぐるみで農地の有効活用をしている農作業受託法人優良事例調査を行い、沖縄型地域営農のあり方及び支援方法を検討した。	県単等
			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,505経営体 (H26年度)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>農業生産法人、生産法人志向農家の経営分析、専門家によるコンサルティング(3回)を実施し、法人の経営改善に向けた適切な指導、助言が行われ、経営改善に資することが出来た。</p> <p>農業生産法人等を対象に「農業法人等支援研修会」の開催(3回)及び、ビジネスチャンス拡大のための交流会(3回)を支援することで、農業生産法人等の経営力強化を図った。</p> <p>また、地域ぐるみで農地を有効活用している認定農業者優良事例調査を実施することで、担い手育成確保協議会及び農業委員会等関係機関による経営体の支援体制の構築ができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,413	<p>農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。</p> <p>また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>認定農業者の確保対策として、各農業関係指導機関や農業法人等による経営・法人化相談等への迅速な対応を図るため、相談窓口を設置し相談対応を実施した。</p> <p>市町村・担い手育成支援協議会等と連携し、担い手農業者中心に位置づけられている認定農業者の経営力向上に取り組んだ。具体的には、農業生産法人等に対し、経営分析、専門家によるコンサルタントの実施、農業法人等支援研修会の開催、ビジネス拡大のための交流会の支援を実施した。</p> <p>経営分析、コンサルティングを通じ得られた知見とデータは、農業生産法人、農業者等が活用できるよう汎用的な資料づくりの基礎とする。</p> <p>地域ぐるみで農地を有効活用している認定農業者優良事例調査を実施することで、沖縄型地域営農のあり方及び支援方法の検討ができた。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	<p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。26年度は、この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新政策である「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関の協力のもと、多様な担い手の確保を加速する取り組みが必要とされている。</li> <li>・農産物価格の低迷や資材価格の高止まりなどの経済環境は厳しいものがあり、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等の個々の経営については、専門家による助言、行政側からの支援が必要である。</li> <li>・地域の担い手として育成すべき経営体の経営モデルの確立のため、支援を行い、検証と知見の蓄積を行う必要がある。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

・国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、引き続き認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。

・新政策の農地中間管理事業の目標である認定農業者等に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、関係機関の支援体制の構築に取り組んでいく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進協議会による指導を実施する。 家畜排せつ物法に基づく指導・助言、勧告及び命令を実施するとともに、適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成を行う。 自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,800戸/年 指導戸数					→	県
	家畜排せつ物法に基づく指導					→	
	経営感覚に優れた経営体の育成					→	
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,703	1,649	環境保全型畜産確立推進協議会による指導。家畜排せつ物法に基づく指導等の実施。適正な堆肥化処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,058	2,870	畜産経営に関する技術力の高度化を図るための総合診断指導を8件(うち肉用牛7件、乳用牛1件)、部門診断指導を17件(うち肉用牛14件、乳用牛1件、養豚1件、採卵鶏1件)行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)行った。	県単等



様式1(主な取組)

活動指標名		計画値	実績値
実態調査・技術指導数		1,800戸 (24年)	1,775戸 (26年)
経営感覚に優れた経営体の育成		25戸	25戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果		
順調	<p>家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される1,775戸の畜産農家に対して、県内4地域協議会が畜産経営環境保全実態調査を行った。そのうち、環境汚染問題が発生している57農家に対し、指導等を行った。</p> <p>畜産排水処理に関する技術者育成の取組みを実施し、技術者を24人育成した。</p> <p>講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催するとともに、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。</p> <p>個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。</p>		

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
資源循環型畜産確立指導事業	2,703	環境保全型畜産確立推進協議会による指導。 家畜排せつ物法に基づく指導等の実施。 適正な堆肥処理及び汚水処理等高度な知識の習得を目的とした指導員の養成。	県単等
畜産経営技術改善指導事業	3,058	総合診断指導8件、部門診断等指導17件で計画している。講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回ずつ)開催予定。本年度は経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>堆肥等の積極的な利用により環境と調和した畜産の振興を目的として、農家指導時においては耕畜連携を促す指導を行った。</p> <p>事業内容の理解を充実させるため、推薦予定の農家への指導強化や対象農家選定に係る情報収集等を行ったことにより事業の趣旨が周知され、事業実施に理解のある農家の推薦がされるようになった。しかし、未だ周知不足であるため今後も継続して周知徹底や関係機関との連携に取り組む必要がある。</p> <p>個別支援指導(総合診断・部門診断)では、個々の畜産経営体の経営について情報の収集から分析と具体的な指導を行うことで、畜産経営体が自身の経営に対する改善点等を把握することができ、今後の経営改善について取り組むことができるようになった。</p> <p>講習会では、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、経営管理方法や飼育管理技術について効率的に情報提供することができた。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—

様式1(主な取組)

参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
環境汚染問題発生畜産経営体数		63件 (22年)	53件 (24年)	57件 (26年)	→	—
支援指導対象農家件数		25件 (24年)	25件 (25年)	25件 (26年)	→	—
状況説明	<p>家畜排せつ物法は平成11年に施行、平成16年より本格施行されており、施行前は100戸以上の苦情があったが、本格施行となった平成16年以降は半減し近年は、50戸程度で横ばいの状態である。</p> <p>支援指導や講習会を行ったことで、畜産経営体の経営や技術に対する向上を図ることが出来た。</p> <p>当面の期間は件数を増やすのではなく、支援指導の質の充実を拡充して農家経営力のさらなる向上を図る。</p>					

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・都市化の進展などにより、悪臭に係る苦情が多くなってる。
- ・本事業は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標としており周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には対象でない畜産経営体も見受けられる。
- ・講習会に関して、畜種等の違いにより農家によって経営管理や技術等に対して必要とする内容が多様である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・悪臭の発生原因となる家畜排せつ物の適正処理について指導を行う。
- ・年度当初に対象農家を委託先に推薦しているため、地域によっては農家の選定に係る情報が少ない状況で推薦農家の判断をすることがある。対象農家の経営力向上を図るには、3年程度の継続支援が必要であるため、対象農家へ事業内容を十分に熟知させる必要がある。また、各地区で対象農家の掘り起こしを図るため、より関係機関と連携し情報共有を図る必要がある。
- ・講習会に関して、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含める。また、内容に関してニーズを把握する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。
- ・本年度も引き続き、農家や関係機関に対して周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。
- ・講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、内容に関してアンケートを行い、ニーズの把握に努める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、林業機械を効率的安全に操作使用するために研修を行い基幹的林業労働者を養成するとともに、雇い入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業体経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→	→	県
	林業労働者に対する技術研修の受講や福利厚生対策等への支援						
担当部課	農林水産部森林管理課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	1,035	685	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、木材グラップル、スイングヤーダ等を効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修会を10月から11月にかけて4回開催し、延べ50名の研修生の参加があった。また、林業事業体が雇用する従業員24名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部の助成を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、木材グラップル、スイングヤーダ等を効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修を実施し、延べ50名の研修生の参加があった。高性能林業機械の技能・知識を修得することにより、各作業場における効率化と安全確保に資することができた。また、林業事業体が雇用する従業員24名に福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度の掛金の一部の助成を行ったことにより、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定を図った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業労働力対策事業費	1,035	基幹林業労働者の林業機械技術研修会(チェーンソー、草刈り機)の開催。また、林業事業体が雇用する従業員の福利厚生対策等への支援として、労働保険及び退職共済制度加入への支援を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

「持続可能な森林経営モデル構築」を目指す名護市北部地域等を対象に高性能林業機械に関する技能・技術を修得することを目的とした研修会を開催した。林業労働力確保支援センターを中心に、北部地域等の関係団体と連携し、研修会の参加者募集を行った結果、昨年度に比較して受講生が増加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	北部・八重山地域において高性能林業機械に関する研修を実施し、関係者が多く受講することにより、林業機械への理解が深まり、各作業場等における効率化と安全確保に資することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。そのため、林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った林業機械、作業などについて安全教育等を実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・林業労働力の確保等を目的とした林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲ある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成数					→	県等
	漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業者支援フェア開催						
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,611	4,611	青年漁業士の認定(3人)、少年水産教室の開催(7回)、就業フェアの開催(1回)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
漁業士育成数			2人	3人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	普及指導員が漁業関係者への周知と推薦依頼を行った結果、宮古島市より1人、うるま市より2人の漁業者が青年漁業士候補として推薦され、全員が認定された。漁業士を対象とした研修会や養成講座等へのべ11人が参加し、活発な意見交換を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,432	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導員が漁業関係者や市町村関係者に周知を行い、2人を漁業士に認定する。</li> <li>各位地域からの要望に応じ少年水産教室を開催する。</li> <li>8月中旬頃漁業就業者フェアを開催し、就業希望者と受入漁業士のマッチングを行う。移住ガイドブックを活用し、県外からの就業希望者についても誘致を行う。</li> </ul>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

- 各普及指導員が漁業士認定について意識を持ち普段の普及業務においても関係者に周知を図った。
- 生産者会議や講演会等の漁業者の集まる機会を活用して、漁業士制度の意義の説明を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
漁業就業者数 ※漁業センサス	3,929人 (22年)	3731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
状況説明	水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保・育成が必要である。地域のリーダーとなる漁業士を育成する。昨年度とよりも水産教室の開催数を増加させ、小中学生に対して水産業への関心を高める。就業者フェアについては受入漁家と就業希望者間のマッチングが少ないことから、フェア期間外においても受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整を行い漁業就業者の定着を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要である。
- これまでは、漁業者の推薦が少なく、漁業士市町村関係者や水産関係団体等、関係者への漁業士制度の周知と漁業者の推薦依頼を広く募ることで、地域でリーダーとなれる可能性のある人材の発掘を図る。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 漁業士制度及び推薦依頼を、広く関係者に募るための漁業士制度の周知を図る取り組みが必要である。
- 漁業就業支援フェア開催については、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との連携により就業希望者受け入れのための調整を行なう。

4 取組の改善案(Action)

- 漁業就業支援フェア開催については、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会との調整により就業希望者受け入れのための調整を行なう。
- 地域に埋もれている、優秀な漁業者の発掘について、各普及指導員が意識を持ちながら、優秀な漁業者を探す取り組みを行う。また、関係者間の連携活動に通して周知を図り、積極的に推薦に向けた協力を求めていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	①担い手の確保・育成			
(施策の小項目)	○意欲のある多様な経営体の育成・確保			
主な取組	農水産物加工施設等整備事業	実施計画 記載頁	253	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置を行うとともに、就農定着に向けた支援として就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	新規就農者に対する農水産物加工施設・機械の整備にかかる経費の助成					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	415,290	389,593	・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(沖縄全域:67人)	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業機械や施設などの初期投資への支援			—	67人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	比較的、農地が多い北部地域に就農コーディネーターを1名増員し(全体で7名から8名)配置することで、就農相談に応じた。 その結果、就農に必要な機械等の整備支援を行い、新規就農者360人(計画に対し20%の増)を育成・確保できた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	384,307	・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(40人支援)	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

・新規就農者数300人超を維持するため、就農に関する施策等の説明会をとおし、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化するために、農地が比較的多い、北部地域に就農コーディネーターを増員し、広域的な就農相談に対応した。その結果、就農に最低必要な機械・施設等の導入支援が当初40名予定が、67名の新規就農就農者等へ支援できた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人 (28年)	863人	50,810人 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。新規就農者に占める青年(45歳未満)についても毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県外から沖縄に移住する方が増加しており、県内の出身者だけでなく、県外の出身者にも農業を希望する方が増えている。そのような中、新規就農者数300人超を維持するため、県外の就農希望者等については、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携し、きめ細かな相談体制を強化するとともに、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・比較的、農地が多い北部地域での就農を強化するため、昨年より北部地域に就農コーディネーターを1名増員し配置しており、今後は、就農コーディネーターのスキルアップを行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本取組だけでなく、各々の新規就農者に状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業をの活用も含めて、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供資料作成や各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	県営畑地帯総合整備事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとっての不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	1,400	1,300	読谷中部地区他1地区で、農地の利用集積に係る調整会議を15回実施した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	120回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	JAと連携して生産組織への営農指導等を行う等の生産組織の育成活動を順調に行っており、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られる予定である。 また、具体的な調整を行う会議が順調に行われており、集積への取組は円滑に進められている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県営畑地帯総合整備事業	800	読谷中部地区で、農地の利用集積に係る調整を実施。	一括交付金(ハード)

(3) これまでの改善案の反映状況

農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進のため、調整会議等の普及活動を行った結果、などの一定の成果が得られた。  
 また、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、関係機関職員の研修等を行うとともに、事業ヒアリングを通して事業趣旨の説明を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	—	↗	—

状況説明

農地の流動化における成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、今後も計画的に推進していく。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定による手法のメリットを説明する必要がある。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したくないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明する必要がある。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるため、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う。
- ・上記について、農地中間管理機構と連携し問題解決を図る。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・引き続き、農振制度や農地転用許可制度等の普及活動を行うことにより農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への不安を取り除く為、利用権設定の制度理解を周知するなど活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	経営体育成基盤整備事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	区画整理実施後の農地集積					→	県
担当部課	農林水産部農地農村整備課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
経営体育成 基盤整備事業	1,800	1,800	米節東地区他2地区で農用利用集積の調整会を25回実施した。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
農地集団化及び流動化調整回数			—	69回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成25年度取組の効果			
順調	地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。また、具体的な調整を行う会議が順調に行われており、集積への取組みは、円滑に進められている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
経営体育成 基盤整備事業	700	我喜屋地区で農用利用集積の調整を実施	一括交付金 (ハード)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進のため、調整会議等の普及活動を行った結果、などの一定の成果が得られた。  
また、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、関係機関職員の研修等を行うとともに、事業ヒアリングを通して事業趣旨の説明を行った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体 (28年)	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	—	↗	—

状況説明

農地の流動化における成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、今後も計画的に推進していく。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定による手法のメリットを説明する必要がある。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したくないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明する必要がある。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるため、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う。
- ・上記について、農地中間管理機構と連携し問題解決を図る。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・引き続き、農振制度や農地転用許可制度等の普及活動を行うことにより農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農業委員会等助成費	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会(市町村に設置、浦添市、宜野湾市、北谷町は設置無し)及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業委員会及び農業会議の運営・活動の支援					→	県 農業委員会 農業会議
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	289,955	289,955	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(農業委員会:38、市町村:2市町、県農業会議:1)	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
農業委員会等への補助金・交付金の交付			—	40市町村
農業委員会等への指導・助言			—	41市町村・1団体
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	38市町村農業委員会、3市町等への補助金・交付金の交付や、農業委員会等及び農業会議への指導・助言を実施し、順調に取組を推進した。 農業委員会等を支援することにより、農業の担い手の確保・育成と優良農地の確保及び有効利用等を図るために必要な法令業務執行に資することが出来た。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業委員会等助成費	232,932	農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を行う。(農業委員会:38市町村、市町村:3市町、県農業会議:1)	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、法改正に伴う事業再編にも対応する業務スケジュール表を作成し、進捗管理を共有するとともに、研修会や講習会等を通して指導・助言する等、農業委員会等と連携して事業実施に取り組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、順調に進んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農地転用の厳格化、農地利用の効率化などの農地法改正(平成21年度)により、農業の担い手の確保・育成や優良農地の確保・有効利用等のために必要な、農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。

・さらなる農地法改正(平成26年度)により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけるなど、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新たな法改正(平成26年度)により、効率的かつ効果的に業務を遂行する環境づくりが重要となっており、適切に法令業務を実施できるよう、今後も継続的に運営支援するとともに、情報の迅速化、研修会等の徹底など、市町村における人材育成を念頭に置いた指導助言が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・新たな法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報の迅速化、法令の周知徹底に必要な、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。

・農地台帳システムの整備とともに、統計調査・窓口業務等におけるシステム利活用など、市町村研修会等を通して業務効率化を支援する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用関係等適正化事務費	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	指導・研修・調査など、農地利用関係の許可事務における適正化の推進					→	県
	担当部課 農林水産部 農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	1,000	1,000	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適性化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農地転用制度実務研修会			—	6回
農地転用許可基準履行状況調査			—	60件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	農地転用許可基準履行状況調査(60回)、農地事務研修会(6回)、転用許可事務(1444件、921,118.19㎡)、農地取引調査等を行い、順調に取組を推進した。 改正農地法(平成21年度)により厳格化された実務について、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行うことにより適正に対応することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地利用関係等適正化事務費	1,000	農地法に基づく農地等の権利移動及び他用途への転用許可事務など、農地利用関係の適正化を図るため、農地利用関係指導、農地事務研修会、農地取引調査等を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

実務研修会の開催、現地調査等の実施により、農地法改正(平成21年度)に伴う農業委員会等の役割や業務に対応してきており、効率的かつ効果的に法令業務を実施することができるよう、業務スケジュール表の作成や進捗管理の共有などに取組んできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	農業委員会法における、農業生産力の発展及び農業経営の合理化や、農地法における農地を効率的に利用する耕作者へ集積する農業利用促進など、農業委員会等関係機関の取組により地域農業の担い手である認定農業者は着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成21年の農地法改正に伴い、農地転用規制の厳格化、違反転用に対する取り締まり強化など、調査・指導等を含めた新たな業務に対応する必要がある。
- ・さらなる農地法改正(平成26年度)により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけるなど、農業委員会業務は増えてきており、その役割は益々重要となってきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新たな法改正(平成26年度)により、迅速な情報共有とともに、これに対応するための農業委員会実務者等の育成が益々重要となっている。農地利用の適正化を図るには、制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成する工夫が益々必要となる。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成21年、26年の農地法改正に伴う農業委員会等の役割や業務に対応するため、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。
- ・制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成することには、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地法事務委譲交付金交付事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に農地法に基づく農地転用許可事務の市町村への権限移譲を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地法に基づく許可事務の市町村への権限移譲の推進					→	市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地法事務委譲交付金交付事業	2,133	2,133	名護市など、14市町村に対し、説明会を開催し、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に権限移譲を推進した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農地転用(法4・5条)関係権限委譲			—	7市町村
農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限委譲			—	12市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	名護市など14市町村に対し説明会を開催し、7市町村に対し農地転用(法4・5条)関係権限を、12市町村に対し農地への原状回復命令等(法18.49.50.51条)権限を委譲した。権限移譲が推進されることで、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、地方分権進展の一助なる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地法事務 委譲交付金 交付事業	1,966	市町村説明会を開催し、権限移譲の必要性や事務内容の周知などを図り、市町村の受入れ環境等も加味しつつ、適切に地方分権を推進する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村説明会への参加について、農地関係研修会や市町村担当者へ直接参加を促すことなどにより、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現などの周知を深めることができた。  
また、市町村担当者からの個別的相談を受けることにより、権限移譲するタイミングなど環境整備の具体的な課題について市町村ごとのケースに取り組むことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	当取組により、農地集約に関する手続きの簡略化、時間の短縮化等により、農地集約に資することで、農地法に規定された、農地を効率的利用を行う耕作者の農業利用を促進しているところである。また、基盤強化法で位置づけされている地域農業の担い手である認定農業者については、農業委員会等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・市町村への権限移譲をより一層推進することを目的として県が策定した「市町村への権限移譲推進指針」の中で、農地法事務は「移譲対象事務パッケージ」として掲げられており、今後も、市町村の受入れ環境等も加味しつつ適切に推進する必要がある。
- ・平成24年度から農地法改正により、農地の権利移動(法3条)については、全市町村へ権限移譲を実施している。
- ・改正農地法(平成26年度)により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備のタイミングを図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村によって、受入れ環境に大きな差があり、状況に合わせて適切に相談を受けるとともに、関係法令の権限移譲の状況など連携を取りつつ、指導・助言を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・市町村説明会へ参加してもらうため、引き続き、文書による開催通知以外にメール等により担当者へ直接参加を促し、住民の利便性向上、市町村の主体的な地域づくりの実現など、権限移譲の必要性を着実に周知していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地保有合理化促進対策事業費	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地中間管理機構において農業経営にとって不可欠な資源である農地を離農や規模縮小、土地持ち非農家から買い入れ(借り入れ)、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売り渡す(貸し付ける)ことで、農地を集積し、安定した経営基盤づくりを図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援					→	県 農業開発公 社(現:農業振 興公社)
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地売買支援事業	14,100	5,830	農地中間管理機構による農地等の売買を通じた経営基盤の強化(担い手農業者への売り渡し件数1件、買入2件)。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
新規流動化面積(買入面積)			30ha	1.046ha
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	農地中間管理機構による農地の売買事業により、認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施し(担い手農業者への売り渡し件数1件)、順調に取組を推進した。 農地集積を実施したことで、経営規模の拡大、効率化に寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地保有合理化促進対策事業費	11,600	農地中間管理機構は、農業経営基盤強化促進法第7条に定める農地売買等事業をとおして担い手への農地集積を推進する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度から農地中間管理事業の推進に関する法律が施行され、これまでの農地保有合理化促進対策事業で取り扱っていた農地の貸借にかかるものについては農地中間管理機構事業で行うこととなった。  
 平成26年度は、農地中間管理機構事業と併せて、事業推進上の協力関係にある市町村、農業委員会、関係団体への周知に努めてきたところである。関係機関等の協力のもと、引き続き地域農業の担い手である認定農業者、新規就農者等を対象に農地の集積・集約を図っていく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	今年度から法令改正に伴い、農地中間管理機構の特例事業として、農業経営にとって不可欠な資源である農地を認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売渡す農地売買支援事業を実施することとなったが、引き続き農業の担い手である認定農業者、認定就農者等の経営管理の合理化その他の農業の経営基盤の強化をを促進することにより、農業の健全な発展に寄与するものである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、農地中間管理機構として指定を受け、本年度より農地中間管理事業、特例事業として農地売買等事業を実施する。機構の行う農地集積の手法は、主に賃貸借によるが、売買事業の活用も需要が見込まれている。
- ・認定農業者等の担い手の経営基盤を強化する上で、農地集積は不可欠な要素であることから、農業委員会や市町村など関係機関との連携は不可欠で、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。
- ・事業の推進、関係機関との連携にあたり、機構の行う事業の目標に担い手の育成があることに留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関連する事業である「農地中間管理事業」「人・農地プラン」では、担い手農業者への農地集積をより一層推進していくことを目標の一つとしている。国の施策においても認定農業者や新規就農者等を担い手として位置づけ、農地集積を推進することを目標としている。

4 取組の改善案(Action)

- ・農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構が創設され、事業を開始することとなった。機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買による事業も、特例事業として事業が継続される。農地中間管理機構の事業の周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。
- ・農地中間管理事業は、認定農業者などの担い手を対象としており、特例事業である農地売買事業についても、この点に留意し、市町村、JA、公庫等金融機関等と協調し、取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地利用集積事業費	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	<p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>地域の農業者や住民が自ら話し合い人と農地の問題を解決していくための計画である「人・農地プラン」の策定を市町村へ推進する。</p> <p>プランの中で中心経営体として位置づけられた担い手農業者等が利用できる経営体育成支援事業等の経営改善のための施策の活用を推進するとともに「人・農地プラン」の関連施策として実施される農地中間管理機構集積協力金の効果的な活用により、担い手への農地集積を促進していく。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	担い手への農地集積を円滑に行うための農地利用調整活動等の推進					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地利用集積事業費	22,200	17,530	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(5ブロック)、市町村指導・助言(7回)、意見交換会(16回)を実施し、市町村等による農地利用集積を推進した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
担い手農業者への農地集積率			40%	30.1% (H26年)
「人・農地プラン」の策定			—	32市町村

様式1(主な取組)

推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(5ブロック)、市町村指導・助言(7回)、意見交換会(16回)を実施した結果、32市町村で109プランの策定、81プランの見直し及び新規作成が行われた。また、プランの作成と見直しをとおして、認定農業者等の育成と農地流動化に向けた協議がプラン作成地域で生じている。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地保有合理化促進対策事業費	15,377	「人・農地プラン」の見直しを進め、地域の実情に応じた施策の活用ができるよう協議・検討を進める。 また、地域の担い手である中心経営体に農地集積を実施する農地中間管理事業の活用について周知するため、地域説明会等を開催していく。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>年度当初から、地域説明会の開催、市町村巡回による策定市町村への支援を実施し、プランの新規作成地区の支援と見直しを進めた。また農地中間管理事業で重点区域に位置づけられた市町村を重点的に意見交換会を行うことで、きめ細やかな支援が出来た。</p> <p>農地中間管理事業と対を成す事業であることから、「人・農地プラン」の見直し作業は、農地流動化対策の根幹を成す地域計画と位置づけ、市町村、関係団体にも共通の認識が深まるよう取り組んだ。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (25年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
「人・農地プラン」の策定・見直し	30市町村 (24年度)	32市町村 (25年度)	32市町村 (26年度)	↗	1,575市町村 (26年度)
状況説明	<p>「人・農地プラン」は、地域における農業の担い手の確保のあり方や農地利用のあり方について、農業者や住民が話し合いを行い、作成するプランである。平成26年度は、市町村に対し、周知活動や巡回等を通じ、プラン作成及び見直しについて支援を行った結果、32市町村で109プランの作成し、81プランの見直し及び新規作成が行われた。また、引き続き、地域における担い手と農地の課題の解決に向けたプラン作成及び見直しのための取り組みを継続する必要がある。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度までに32市町村が106プランを策定している。限られた人員で、各市町村のプランの見直し作業を効率よく支援する手法の検討が必要。</li> <li>・プラン作成の主体となる市町村では、マンパワーの不足が、事業推進上の課題となっている。</li> <li>・市街化が進展している地域では、プランづくりの見直し作業の際、土地持ち非農家等の農業者以外の参画を求められるが、関心度が低いいため容易でない。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・農地中間管理機構を通じて、認定農業者等の担い手へ農地集積を実施するには、「人・農地プラン」の見直し作業が必要不可欠である。
- ・政策の内容について、広く農業者や一般住民に周知を図る必要がある。
- ・農業が主要な産業である離島地域では、不在地主が多い中で、プランの見直しを進めるための手法、活動方法についても考慮する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・「人・農地プラン」の見直し作業について、国、市町村と連携し、農地中間管理事業の重点区域等を参考に、より濃密な支援を実施する地域を設定し、関係機関と一体的な支援を実施する。また、地域農業に精通した地域連携推進員の設置(地域連携推進員の活動支援事業)等を通じて、地域の実情に即した人・農地プラン見直し・実行の推進支援を行う。プラン未作成市町村においては、作成済事例等の情報提供を行い取組促進を図る。
- ・プランの熟度を高める上で、農業者、地域住民の話し合いへの参加が鍵となるので、市町村広報等を通じ、各種支援策の内容も含め周知活動にも取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農村地域農政総合推進費	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担い手育成総合支援協議会の行う認定農業者の育成、確保対策、担い手農業者の経営基盤強化のための優良農地の確保、その他施策の活用、農業法人化の推進を支援する。また協議会の活動に資するため「品目別技術体系・収益性事例」の調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業経営改善計画の認定及び達成に向けた支援					→	県 市町村
	優良農地の確保支援						
	技術・経営調査事業等の取組による担い手の育成・確保の推進						
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	8,621	6,090	担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組を支援。品目別技術体系・収益性事例の実施、編集作業。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,505経営体 (H26年度)



様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	市町村の担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組の支援を実施、新規認定農業者として128経営体が認定された。これら認定農業者の支援のための研修会開催や、「人・農地プラン」への担い手の参画が誘導がされた。また農業改良普及課の技術担当職員を中心に主要な品目の技術体系・収益性事例集を編纂整備し、認定農業者等担い手の経営計画作成の資料の整備を進めた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農村地域農政総合推進費	8,909	引き続き担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定、確保、優良農地の確保等経営基盤強化に係る取組の支援を実施、新規認定農業者の確保と育成に取り組む。認定農業者の支援のための研修会開催や、農地流動化に向けた取組も併せて実施できるよう支援する。また品目別技術体系・収益性事例の調査も継続実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>前年までと同様に、市町村巡回、説明会を通じ、担い手育成総合支援協議会の活動促進を働きかけた。また国と連携し、関連する政策である農地中間管理事業、人・農地プランとの関係の重要性の周知に努めた。</p> <p>また、認定農業者の認定、優良農地の確保や設備投資に際し必要となる農業経営改善計画の作成に当たっては、市町村、関係団体、普及指導機関などから、指導助言や協力が得られるよう試作的に水稻農家向け計画書添付資料の簡素化について取り組みを行った。また、認定農業者等担い手の経営改善計画の基礎資料となる品目別技術体系・収益性事例の調査は継続実施していく。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	<p>認定農業者等の担い手の確保と育成にあたっては、技術習得の指導、農地の集積と確保、経営資本の充実などの課題の解決のため、施策等を活用し、育成していくことが求められている。</p> <p>認定農業者制度は、こうした担い手農業者の育成と確保のための制度である。市町村は、県や関係機関の支援や協力のもと、意欲と能力のある農業者を指導育成し、認定農業者を確保してきており、これまでのところ認定農業者の確保は進んでいる。</p> <p>また担い手育成総合支援協議会を成す市町村など関係機関の取組により、認定農業者の確保は28年度目標値を大幅に上回っている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・国の新政策の中で認定農業者の認定が事業実施の要件となるものもあり、市町村では取組の強化が求められているところである。こうした事情を踏まえたうえで、市町村へ支援をすることが必要であるが、離島地域も多い中、効率化を図ることが難しく、事業の進め方について検討が必要である。</p>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・農地中間管理事業、人・農地プランの推進にあたり、認定農業者の確保と育成は不可欠な事項である。
- ・認定農業者の確保と育成にあたっては、効率よく推進するための事務の効率化や技術的な支援の検討が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・認定農業者は、地域農業の担い手の中心を成す農業経営者であり、当該事業は継続実施が必要である。そのため、簡素化資料の検証やPR資料等の作成を行い、認定農業者の認定申請に係る資料作成や認定審査会の開催等、事務の効率化を図る。また、引き続き、地域説明会、市町村巡回等を通じ、指導支援を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○農地の有効利用と優良農地の確保			
主な取組	農地中間管理機構事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	(公財)沖縄県農業振興公社を農地の中間的受け皿である農地中間管理機構に指定し、地域内の分散・錯圃した農地をまとまった形で担い手へ貸付けることで、農地集積・集約化を推進するものである。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			農地中間管理機構事業による農地集積を通じた認定農業者等の担い手の育成			→	県、 沖縄県農業振興公社、 市町村、 JA
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地中間管理機構事業	557,239	229,016	農地中間管理機構(公社)から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農地の貸付け実績			—	11ha 6人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	認定農業者等の担い手へまとまった農地を貸付けし(貸付け実績:11名、6人)、順調に取組を推進した。 (公財)沖縄県農業振興公社による農地中間管理事業の取組により、経営規模の拡大等に寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農地中間管理機構事業	258,169	農地中間管理機構(公社)から、認定農業者等の担い手へ農地の貸付けを行い、農地集積・集約化を推進する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度よりスタートした新規事業のため、県民への周知が行き渡っていない。関係機関の広報紙や新聞・TVを通して農地中間管理機構事業の活用について継続的に周知を行い、利用者の増加を図る。  
 事業の推進にあたって(公財)沖縄県農業振興公社、市町村、農業委員会、関係団体との連携体制の構築に努めてきたが、引き続き連携を密に取り、地域農業の担い手である認定農業者、新規就農者等を対象に農地の集積・集約化を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	(公財)沖縄県農業振興公社が行う農地中間管理事業は、農業経営にとって不可欠な資源である農地を、認定農業者や認定就農者等の担い手へまとまって貸付けする事業となっており、農業経営のコスト削減等の経営の安定化に寄与し、担い手を育成するものとなっている。 平成26年度実績では、認定農業者数が3,505経営体と順調に増えている。 平成27年度も引き続き担い手への農地集積・集約化に努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・(公財)沖縄県農業振興公社は、国の新政策創設に伴い、県知事より農地中間管理機構の指定を受け、賃貸借・使用貸借を中心に担い手への農地集積・集約化を実施してきた。個人の財産である農地を公的機関とはいえなかなか貸したがらない、事業内容について農地の出し手(地主)に浸透していない等の課題があるため、現地の事情に通じている、市町村・農業委員会等の関係機関との連携は必要不可欠で、次年度以降も引き続き、農地中間管理事業への協力を求めていく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・関連事業である「人・農地プラン」では、地域の話し合いによる機構活用の方針・担い手への位置付けを行うことが要件となっており、担い手への農地集積・集約化をより一層推進させることを目標としている。また、国の施策においても認定農業者や認定就農者等を担い手として位置付け農地集積・集約化を推進していくことも目標としている。

4 取組の改善案(Action)

・担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が創設され事業を推進している。機構を活用し経営基盤の強化等担い手の育成を図るためには、農地の出し手の掘り起こしと平行して、担い手の掘り起こしも重要な要素となる。このため、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図りながら、市町村・農業委員会等関係機関と連携して事業を推進していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地対策事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地の確保及びその有効利用を図るため、荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり、耕作放棄地対策協議会が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地の再生利用に係る取組を総合的に支援する。					
年度別計画	25	26	27	28	29～	実施主体  耕作放棄地協議会
	140ha(20%) 耕作放棄地 解消面積		→	350ha(50%)	→	
	耕作放棄地再生のための土壌改良や作付・加工・販売の試行、施設等の補完整備					
担当部課	農林水産部村づくり計画課					

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	349,532	27,380	農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を実施し、荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地解消面積			263ha (38%)	293ha (42%)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成26年度末までに計画値の263haを上回る293haの耕作放棄地を解消した。平成26年度は、各圏域ごとに意見交換会や勉強会を実施し、圏域ごとに異なる課題を把握しその解決に努めるとともに、事業の周知啓発を図り、荒廃した農地の活用を促進させた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	281,937	28地域協議会において、再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、営農定着、経営展開、施設等補完整備、再生利用活動付帯事業を実施するとともに、県協議会において、関係機関や各地域協議会との意見交換会を実施する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

県協議会において、地域協議会における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を県庁内関係課や県協議会各支部、JA等関係機関を交えて実施し、荒廃した農地の活用を促進させた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年)	293ha (42%) (26年)	350ha (50%)	153ha (22ポイント)	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
耕作放棄地全体調査	2,697ha (23年)	2,696ha (24年)	2,602ha (25年)	↗	395,981ha (22年)
状況説明	平成20年度より耕作放棄地の解消を進めている。平成26年末までに293haの耕作放棄地を解消しており、平成28年度目標値350haに対する進捗率は84%となっている。平成20年度から26年度までの6年間で平均して年間48.8ha解消しており、今後も地域協議会や関係機関との意見交換会や勉強会を重ね、事業の利用推進を図ることにより、平成28年度の目標を達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・地域耕作放棄地対策協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるためマッチングを図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸し手から借り手へ農地を結びつける調整において、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等調整作業が多く、地域毎に様々な課題が存在し、きめ細かな対応を行うため時間や労力を要しており、事業を円滑に実施するために関係機関と連携を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と耕作放棄地解消に向けた意見交換を重ねながら地域ごとの課題を共有し、同時に優良事例の収集と周知を行い事業の利用推進を図ることにより、荒廃した農地の活用を促進する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	耕作放棄地解消促進事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村、農業委員会等に対し、耕作放棄地実態把握等の取組などの耕作放棄地解消促進に対する指導・助言等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地調査の精度向上により、各市町村における耕作放棄地解消対策の効果的な取組を促進					→	県
	担当部課 農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
耕作放棄地 解消促進事 業	—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)し、前年度宮古島市に続き、今年度はうるま市農業委員会が耕作放棄地解消活動において全国農業会議所会長賞を受賞するなど取組みが進んでいる。	県単等
			計画値	実績値
耕作放棄地全体調査の実施			—	41市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)を行い、取組を順調に推進した。 耕作放棄地の精度向上による、正確な実態把握により、各市町村における具体的対策につながっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	耕作放棄地解消に必要な実態把握の調査精度向上等に対する、市町村・農業委員会等への指導・助言(農業委員会:38市町村、3市町)	—

(3) これまでの改善案の反映状況

一筆ごとの綿密な調査により、耕作放棄状況の分類による一層の実態把握が可能となってきており、調査取りまとめスケジュールを説明会等により周知するとともに、農業委員会等と一体となり、調査方法の連携、集計方法の効率化などに取組んできた。その結果、今年度はうるま市農業委員会が耕作放棄地解消活動において全国農業会議所会長賞を受賞するなど取組みが進んでいる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体 (28年)	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	耕作放棄地の調査実績が幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調にすすんでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・一筆調査であるため、相当の労力が必要であり、農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。
- ・改正農地法(平成26年度)により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・調査の積み重ねにより、毎年、調査精度が向上しているが、新たな発生・解消により、状況が日々変化する中において、持続的に調査継続できるよう指導・助言が必要となり、今後の農業委員会の耕作放棄地解消や担い手への農地提供等への活動強化に繋がる。
- ・調査とりまとめスケジュールに遅れることがないよう個別的に指導助言を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・効率的かつ効果的に調査実施できるよう、引き続き、スケジュール等の情報共有を研修会や講習会等を通して行う等、農業委員会等と連携するとともに、指導・助言を行う。
- ・情報の迅速化については、市町村担当のメーリングリスト化の有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。
- ・調査実績が幹旋等や耕作放棄地解消活動等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組に活用されるよう、継続して最新情報の更新に指導・助言する。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	中山間地域等直接支払事業	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5カ年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」、「多面的機能の確保」、「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付					→	県 市町村
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	120,093	118,941	名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
耕作放棄地発生防止の対策			—	10市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	名護市他9市町村の12協定の農業生産活動等を行う農業者に対し補助金を交付し、優良農地の維持と4,490haの耕作放棄地の発生を防止した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中山間地域等直接支払事業	122,678	名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度においては、市町村担当者や農業者に事業の趣旨説明や取組事例の紹介を行うため、担当者会議を開催し(12月・2月)、継続的な農業生産活動に対する理解を促進した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年)	293ha (42%) (26年)	350ha (50%)	165ha (22ポイント)	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
耕作放棄地全体調査	2,697ha (23年)	2,696ha (24年)	2,602ha (25年)	↗	395,981ha (22年)
状況説明	本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。 平成28目標値350haに対し、平成26年度は約84%達成する見込であり、今後も引き続き5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付していくことから、平成28目標値を十分に達成できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する取組に対する支援の要望は、依然として高く、国においてもこうした要望を受け、平成27年度から、法律に基づいた安定的な予算措置として事業を実施する体制に移行した。

・こうした状況を踏まえ、これまで同様、事業に対する理解の促進や市町村への適正な経理指導などを続けていく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成26年度においては、事業の趣旨や取組事例の紹介のため、担当者会議を開催した。平成27年度も同様の会議を開催し、事業趣旨の理解促進を図る。

4 取組の改善案(Action)

・農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的を達成するため、今後も担当者会議などをおし、市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び形成安定対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保			
(施策の小項目)	○耕作放棄地発生防止の対策			
主な取組	農地・水保全管理支払交付金	実施計画 記載頁	254	
対応する 主な課題	○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域ぐるみで実施する農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修、共同作業等への支援により、農地等の適切な維持・保全を図り、地域ぐるみの農地の有効利用や遊休農地発生防止への取組及び地域住民の意識向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	24市町村			→	30市町村		→  県 市町村
	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進						
担当部課	農林水産部村づくり計画課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農地・水環境保全管理活動支援事業	113,193	110,599	国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進に取り組む支援市町村数			26市町村	25市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	25市町村の対象農用地において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
多面的機能 支払交付金 事業	337,310	国頭村他25市町村内の48活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付する。	各省 計上

(3) これまでの改善案の反映状況

地域住民による農地、農業用施設等の点検や機能診断、また補修技術の研修を受けることで、施設等維持への意識向上が図られ、地域での共同参加が促された。  
 また、地域活動を通じて、遊休農地の把握、利用促進により、耕作放棄地の発生防止が図られた。  
 平成26年度は、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、農山漁村の環境保全、景観づくり活動、環境に配慮した優良事例等をし、環境に配慮した活動やその周知を図ることを目的に成果発表会や地域キャラバンを開催し、市町村担当者や農業者と直接意見交換を行った。その際に、新たに創設された多面的機能を支える共同活動の必要生について説明し、事業の円滑な執行を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha (20%) (22年)	293ha (42%) (26年)	350ha (50%)	153ha (22ポイント)	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農地・水保管理支払交付金に係る支援市町村数	24市町村 (24年)	24市町村 (25年)	25市町村 (26年)	→	—

**状況説明**  
 本事業を実施していなかった場合、現在の事業対象面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が想定される集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献しており、成果指標の達成見込みは高い。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。
- ・同一の参加者に偏らないよう、幅広い地域住民の参画を促すことで、負担軽減を図る必要がある。地域コミュニティを高めるためにも地域資源の機能の理解醸成を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・既存の地域活動組織等を活用してリーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする必要がある。
- ・地域ぐるみの優良事例等の活動組織間の情報共有及び、情報発信や環境に配慮した活動内容等について再検討していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域への制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、早急に体制整備が図れるよう情報共有を行う。
- ・活動組織を対象とした成果発表会や研修会の開催を通じ、活動に取り組むリーダーの育成や、優良事例の紹介を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実			
主な取組	沖縄型農業共済制度推進事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 沖縄県農 業共済組 合
	50% 加入率			→	70%	→	
	農業共済加入促進の支援						
担当部課	農林水産部糖業農産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	180,992	110,845	①事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また、共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化した。 ②畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
農業共済加入率	畑作物共済		60.0%	50.7%
	園芸施設共済		35.0%	19.8%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	畑作物共済については、加入推進員による戸別訪問の強化、農家への農業資材購入への支援等の取組により共済加入率が前年度実績値と比較し1.5%増加した。計画値である60.0%には届かなかったものの達成率としては84.5%と堅調に推移している。 園芸施設共済についても加入推進員による戸別訪問、農家への農業資材購入への支援等を実施したが、加入が集中する平成27年2月に全国的に実施された制度改正により、共済掛金が増加したことで共済加入率が19.8%と前年度より3.6%低下。達成率は56.6%となった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型農業共済制度推進事業	166,005	①組合員が共済目的に使用する営農資材等の購入経費の一部支援。 ②農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成等に必要な経費を支援。 ③沖縄県農業共済組合に専属の加入推進員を配置し、個別引き受けを強化。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

農家への資材購入経費の一部支援に加え、平成26年度より沖縄県農業共済組合に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への加入推進を強化した事で、特に畑作物共済について加入率の改善に繋がっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済	39.0% (22年)	50.7% (27年産)	70.0% (29年産)	11.7 ポイント	67.6% (24年産)
	園芸施設共済	15.8% (22年)	19.8% (26年)	45.0%	4.0 ポイント	65.7% (24年)
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農業共済加入率(畑作物共済)		42.8% (25年産)	49.2% (26年産)	50.7% (27年産)	↗	67.6% (24年産)
農業共済加入率(園芸施設共済)		19.1% (24年)	23.4% (25年)	19.8% (26年)	→	65.7% (24年)
状況説明	畑作物共済については共済加入率は改善傾向である。 園芸施設共済については、加入推進員による戸別訪問等を実施したが、加入が集中する平成27年2月に全国的に実施された制度改正により、共済掛金が増加してしまい、共済加入率が19.8%と前年度より低下した。基準年からの比較では改善傾向である。 農業共済加入率が向上した事で、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。 ただし成果指標の目標は畑作物、園芸施設ともに達成しておらず、本年度以降の目標達成のためにも一層の取り組みが必要である。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・加入推進員のより一層の活用および戸別訪問を中心とした効果的な加入勧誘活動を進める。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・加入推進員、共済職員の資質向上を図り、畑作物、園芸施設共済の引受を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・加入推進員、共済職員の資質向上を目的とした研修会、事業報告会の充実を図り、加入推進員による個別訪問等の加入勧誘活動を活性化させ、畑作物、園芸施設共済の加入率の向上に繋げる。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 共済制度の充実			
主な取組	漁業共済基盤整備事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁協担当者との研修会等へ出席・共済制度の周知により、漁業者の共済制度への関心を高めることで加入率の向上を図り、漁業経営安定に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県
	30% 加入率			→	50%	→	
	漁業共済制度の普及促進						
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	103	担当者会議への出席、研修会への参加を通してより多くの漁業者へ共済制度の周知を図ることで、加入率の向上を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業共済加入率			40%	44%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	共済制度の周知を行ったことで、漁業共済加入率は、計画値を上回り、順調に増加している。 漁業者が共済制度に加入することで、漁業経営の安定に資することに寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業共済基盤整備事業費	123	担当者会議への出席、研修会への参加を通し、共済制度のしくみ・共済掛金助成制度を広く周知することでさらなる加入率の向上を目指す。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

研修会等で共済制度の周知、共済掛金の補助制度を周知したことが加入率の向上に繋がった。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業共済加入率	30% (24年)	38% (25年)	44% (26年)	↗	69% (25年)
状況説明	共済加入率は平成28年目標値(40%)に向け順調に推移している。周知活動により、漁業経営安定に向けた共済制度の重要性に対する理解が広まってきているものの、依然として全国値とは乖離がみられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・契約金額が高額で零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。
-------------------------------------

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・共済掛金が補助される国の助成制度を活用した加入促進が必要。
--------------------------------

4 取組の改善案(Action)

・共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け説明会・勉強会などへ積極的に取り組むことでさらなる加入率の向上を目指す。
--



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○金融制度の充実			
主な取組	農業近代化資金等利子補給事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業近代化資金等の借入農業者への利子補給					→	県 農協等
担当部課	農林水産部 農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	18,405	14,223	農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた際に、利子補給を行った。農業近代化資金利子補給認定件数は、27件(341,266千円)となっている。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
利子補給認定件数			—	27件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	農協等融資機関に対し、利子補給を行い、順調に取組を推進した。利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定を図った。また、農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することができている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業近代化資金等利子補給事業	17,887	農業者の設備投資状況に応じて、農業者の金利負担を軽減するための利子補給を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、パンフレットを作成し各融資機関への配布を行い、農協等融資機関・各関連機関との連絡会議を開催することで連携強化を図ったほか、市町村に対しては制度資金説明会を開催し、制度資金の周知を行った。また、県ホームページの整理を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (25年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- ・また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・円滑な資金活用の推進のため、資金の借入時期や借入金額等についての事前確認を行い、農協等融資機関の他、各関連機関との連携をさらに強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関の他、各関連機関との連絡・調整会議を行い、連携を強化する。
- ・また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を毎年開催することで、資金利用者の利便性の強化を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計)	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	将来効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農促進を図るため、就農時に必要となる施設整備に対する資金貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	就農支援 資金貸付事 務費への 繰出金	新規就農者が行う施設整備等に対する資金貸付				→	県 農協
担当部課	農林水産部 営農支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
就農支援資金貸付事業費	40,000	24,530	事業周知を図るために説明会を3回実施すると共に、新規就農者が行う施設整備等に対し、必要な資金の貸付を2件実施した。 また、新制度への対応のため、県内36市町村の「農業経営基盤強化促進法の基本構想」の改正支援を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
就農支援資金貸付件数			—	2件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	新規就農者が行う施設整備等に対し、必要な資金の貸付を2件実施した。 新規就農者の資金需要に確実に対応することにより、経営安定対策として初期投資に対する負担の軽減を図り、新規就農者の育成・確保に資することが出来ている。 また、新制度への対応のため、県内36市町村の「農業経営基盤強化促進法の基本構想」の改正支援を行い、対象となる全市町村で改正が完了した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	新たに創設された「青年等就農資金」について、市町村及び関係機関向けの説明会を実施する(5回程度)。また、県HPへの情報掲載や新規就農者向けイベント等でのPRを行う。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度は、市町村及び関係機関への説明会を3回実施して新制度の周知を図ると共に、県内36市町村の「農業経営基盤強化促進法の基本構想」の改正支援を行い、関係機関と連携して新たに創設された青年等就農資金の貸付体制の整備を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	46件 (24年)	48件 (25年)	50件 (26年)	↗	—
状況説明	新規就農者の育成・確保に資するため、平成26年度は2件の就農支援資金の貸付を実施した。 これまでの取組により、就農定着までの間に必要となる経営資金の融通がなされ、借入農家の経営安定に資することができた。 今後は、新たに創設された青年等就農資金(公庫資金)の活用促進を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・国の制度改正に伴い、就農支援資金の根拠法である「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が平成26年3月31日をもって廃止され、新たに公庫を取扱金融機関とする青年等就農資金が創設された。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成26年度は新たな資金制度への対応のため、市町村及び関係機関の貸付体制の整備に重点を置いた取組を行ったが、今後は資金の活用促進を図る取組が必要になると考えられる。

4 取組の改善案(Action)

・青年等就農資金について、県ホームページへの情報掲載や、新規就農者向けイベント等でパンフレットを配布することにより、制度の周知及び活用促進を図っていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	開発公庫受託事業調査事業費	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄公庫資金の貸付対象者の貸付認定等に係る調査指導・関係機関との調整及び需要動向調査等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の公庫資金の農家への普及啓発、資金計画作成支援、営農経営支援等					→	県
	担当部課						
農林水産部農政経済課							

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,125	4,266	沖縄公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調整(公庫・各関連機関との連絡会議の開催82回)及び需要動向調査等を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	33件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	公庫資金の活用の際、必要となる技術的審査・助言等を行うことにより(融資審査は公庫が行う)、資金利用者の経営改善に資することができる。また、関係機関との調整、需要動向調査を行うことにより迅速な資金の認定をおこなうことが出来た。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
開発公庫受託調査事業	7,125	沖縄公庫資金の貸付対象者の認定等に係る調査指導・関係機関との調査及び需要動向調査を行う。	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、公庫・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、資金関連パンフレットを作成し、資金借入希望者への情報提供を行っている。市町村に対しては制度資金説明会を開催し、制度資金の周知を行った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (25年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	当取組により公庫資金の内容の周知徹底、円滑な推進が図られ、貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の増加は、農家の意識改革、負債整理や経営安定等に繋がる。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・円滑な資金活用の推進のためには、公庫を含めた融資機関と県側の連携強化が必要である。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸付審査に当たって、貸付主体側と県側の役割分担等の再確認が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

・円滑な資金活用の推進のため、貸付主体側との意見交換、調整等を綿密に行う必要がある。  
・農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農業経営基盤強化等利子助成事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	スーパーL資金等の借入農業者への利子助成					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	8,108	6,153	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、補助金を交付した。(平成23年度貸付分まで)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
スーパーL資金認定件数			—	33件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	利子助成事業を実施する18市町村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。 スーパーL資金を借受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営基盤強化等利子助成事業	7,235	平成23年度以前までに借入れた資金について引き続き市町村と県で利子助成を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (25年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	沖縄公庫資金(スーパーL資金)の貸付対象者は認定農業者に限定されていることから当取組により、農業者の金利負担の軽減、貸付件数が増加することで認定農業者の増加にも繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の増加は、農業者の意識改革に繋がる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、全額国庫負担となった為、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。

・事務処理上の留意点としては、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期内の事務処理が必要となってくる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化が事業の円滑な推進に不可欠である。

4 取組の改善案(Action)

・資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、又は、県主催である「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行う。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	金融制度の充実			
主な取組	農業災害対策特別資金利子補給事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	台風等の気象災害による被害農業者が、沖縄公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を借入れた際の利子負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合に市町村が実施する利子助成に対し、補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	自作農維持資金等の借入農業者への利子補給					→	県 市町村
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金利子助成事業	8,897	8,008	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定実績			—	4市村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	利子助成事業を実施する4市村に対し、利子助成額の1/2を補助金として交付し、順調に取組を推進した。 災害時の施設復旧・経営の安定化に必要な災害関連制度資金の金利負担を軽減することにより、被災農家の経営の安定化に資することができる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業災害対策特別資金 利子補給事業	7,487	農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、気象災害による一地域の被害額が概ね10億円を超えた場合に、市町村が実施する利子助成に対し、市町村に補助金を交付する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

大規模災害発生時に事業を実施する必要があるため、その対応に向けては市町村と緊密に連携し、迅速な対応ができるような体制を整えた。また、被害農家に対しては、各普及センター、市町村や融資機関からの周知を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	担い手としての認定農業者を増加させるため、大規模災害等の緊急時には被災農家の経営の安定化を図る必要がある。当該取組みにより被災農家が安心して経営の再建を図ることが可能と考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・気象災害の被害地域指定は、一地域における被害額が概ね10億円を超える場合に県が指定することになっている。
- ・迅速な復旧支援を行うためには、市町村における被害状況の把握や、県との連携体制を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・台風等の気象災害に備える体制整備が必要である。被害農家に対しては罹災証明書を発行する市町村や、各地区の普及センターから周知を行っているところである。

4 取組の改善案(Action)

- ・市町村へは制度資金説明会を通し、本事業についての周知を図っているところである。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	農協系統指導事業費	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が実施する農業協同組合の要請検査及び常例検査で指摘された事項について、改善状況等を確認すると共に、事後指導を行う。 また、各農業協同組合の決算状況をヒアリングし、経営状況を把握するとともに、農業協同組合法に違反している農事組合法人に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業協同組合の健全な発展に向けた支援					→	県
担当部課	農林水産部農政経済課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	579	491	県が実施した検査における指摘事項の改善状況等について、沖縄県農業協同組合の本店及び8支店にヒアリングを実施した。また、沖縄県農業協同組合及び県内の専門農業協同組合(3組合)に対して、決算状況のヒアリングを実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
農業協同組合へのヒアリング調査の実施			12箇所	12箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	協同組合検査班が実施した検査指摘事項の改善状況等について、ヒアリング時に法令だけでなく、内部規定やマニュアルに基づいた指導及び未改善事項に係る県への事後報告を徹底した結果、JAおきなわ本店及び支店職員のコンプライアンス向上につながった。 また、農業協同組合法に基づく設立届出書を提出していない農事組合法人(約116法人)に対して報告徴求命令を発出した。報告徴求命令及び必要措置命令にも従わない法人については解散命令を発出し、2法人が解散した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農協系統指導事業	1,291	平成26年度に県が検査したJA本店及び7支店について、検査指摘事項に係る改善状況等のヒアリングを実施する。また、各農業協同組合の平成26年度決算状況のヒアリングを実施する。 農事組合法人については、平26年度に発出した報告徴求命令に従わなかった法人に対して必要措置命令を発出し、それでも反応がない法人については解散命令を発出する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

農業協同組合の監督について、農林水産総務課が検査を実施し、検査で把握された問題点について、農政経済課が改善状況をフォローアップしている。平成26年度においては、農林水産総務課が実施する検査へ同行し、検査時における状況等を直接確認することで、検査指摘事項に対する理解を深めることができた。  
検査指摘事項に対する理解が深まったことにより、農業協同組合に対してより効果的な指導を行うことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	本取組により、農業協同組合の経営管理体制及び事業実施体制の整備や財務の健全性の維持・向上が図られ、その結果、農業者の協同組織として「組合員への最大奉仕」という目的に適合した事業運営の確保が図られている。 地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。 認定農業者の多くは、農業経営の向上を図る意識改革のある農業者であり、各種農業制度の取組にも積極的になることが期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業協同組合法に基づく届出を行っていない休眠状態の農事組合法人について、平成26年度は文書及び電話連絡によって自主解散の手続きをとるよう促していたが、自主解散の手続きをとらず、休眠状態のままである法人が多数存在している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ヒアリング実施にあたって、農協法等の法令だけでなく、農協の内部規定及びマニュアル等の把握及び経営に関する知識等を事前に習得する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農業協同組合の指導に必要な知識を習得する。  
・休眠状態の農事組合法人の実態を把握し、監督部局からの指導に従わない農事組合法人への不利益処分(報告徴求命令、必要措置命令及び解散命令等)等の行政指導を行っていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	林業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	林業及び木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的として、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して、中・短期の資金の無利子の貸付を行う。 また、経営改善のための指導や情報提供のほか、きのこ等の特用林産物栽培指導や関係機関との調整を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	経営指導・助言、特用林産栽培指導等の実施					→	県
担当部課	農林水産部 森林管理課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	0	ホームページ等での周知により、貸付相談が1件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。 また、借入を行ってる事業者だけでなく、林業・木材産業の従事者に対して、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言(10件)、新たな生産方式の情報提供を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	ホームページ等での周知により貸付相談が1件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。しかし、事業計画や返済計画が整わなかったため、結果としては貸付には至らなかったが、補助事業等別の支援策の情報提供など、事業者に合わせて経営の助言を行った。 また、借入を行ってる事業者だけでなく、借入希望者に対して、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行い経営改善を促進することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業改善資金貸付事業	15,000	新規参入または新たな生産等を行う林業・木材産業従事者に対して貸付を行い、経営の安定化に向けて支援する。 また、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言、新たな生産方式の情報提供を行い経営改善を促進する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

適正な貸付を実施するため、事業計画や返済計画などによる事前調査を強化した。  
林業普及指導員の訪問により事業の進捗状況を確認し、経営指導や特用林産物の栽培指導を行うなど経営の安定化を図った。  
林業普及指導員と年1回調整会議を行い、経営状況を確認しながら適正な償還が行われるよう支援した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
林業・木材産業改善資金貸付件数	2件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	↘	—
状況説明	貸付の相談が1件あったが、条件が満たなかったため貸付までには至らなかった。 今後も県民への周知を図り、林業・木材産業従事者への経営改善等に取り組むことで、担い手の育成が図られるものと考えている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・本事業は、林業者・木材産業従事者が経営の改善等に必要な設備を導入する先駆的な取組に対して貸し付けを行う事業であるが、事業者の高齢化に伴い、新規性の高い事業への着手が行われなくなっており、本事業の対象となりづらい。
- ・新規に参入する若者が少なく、担い手が不足している。
- ・林業従事者の経営不振(木材価格の低迷等)により、新たな設備投資を控える状況が見られる。
- ・事業者の状況に応じた適切な経営指導・助言、生産指導が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・既従事者に対して、新規性のある事業に対して取り組めるよう生産指導や情報提供を行う必要がある。
- ・新規参入者に対して、技術指導等、経営の安定化に向けて支援する必要がある。
- ・担い手育成に必要な労働環境を整備するための施設、設備導入に対しての支援について情報提供を行う必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・既従事者に対して、月1回の訪問を行い生産状況を把握し、生産指導を行い経営の安定を図るとともに、計画通りに償還が行えるよう支援する。また、研究機関や県外先進地域等における新たな生産技術等について、既従事者で実施の可能性があるものは、積極的に情報提供し、経営の改善を図る。
- ・ホームページや県広報紙を活用し、貸付制度の周知、啓発を図り、新規参入を促すとともに、事業参入の相談者に対しては、安定して生産可能な無理のない事業計画案の作成を指導する。
- ・労働環境整備のための施設について、他県における導入事例や導入後の効果などの情報提供を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	水産業協同組合指導事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、漁協に対して指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業協同組合の組織強化対策					→	県
担当部課	農林水産部 水産課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	324	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を行った漁協等に対して指導を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業協同組合の組織強化対策 漁協数			—	9
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査を実施した9漁協に対して指導を行った結果、すべての漁協に改善が図られたため、順調とした。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業協同組合指導助成費	480	水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査で指摘を行った漁協等に対して指導を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

各漁協に対し、水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、2回の説明会を開催した結果、水産業協同組合法の理解が深まり、常例検査における指摘事項が減少傾向にある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数(沖縄県)	20件 (H24年)	20件 (H25年)	15件 (H26年)	↘	—
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業協同組合法第123条第4項により県は漁業協同組合に対し常例検査を行うよう義務付けられている。</li> <li>・常例検査の指摘を踏まえ、県は当該漁協に対して水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、指導を行っている。</li> <li>・平成20年度来、指導文書の送付、説明会等の開催、巡回指導等により課題解決に向けた取組を図ってきた。</li> </ul>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数はH20年と比較して2/3以下まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務がなされており、水産業協同組合法等に対する理解がなされていない。
- ・組合の業務の基礎となる規程の未整備が散見され、業務が慣例や前例主義になっており、法令や定款に抵触する可能性のある事業運営がなされる原因となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・業務規程整備に向け、適切な指導を行うために、担当職員の指導力の向上を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、H27年度も2回以上説明会等を行う。
- ・業務規程の未整備漁協に対し、常例検査で確認された漁協を中心に、沖縄県漁連と連携し規程整備を促す。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	沿岸漁業改善資金貸付事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沿岸漁業従事者等が経営・生活を改善していくことを積極的に助長するための無利子貸付を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沿岸漁業者等が行う機器整備等に対する無利子融資					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事務費	9,224	8,749	沿岸漁業従事者等が、自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付けを行う。平成26年度の実績値は5件となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沿岸漁業改善資金貸付金額			—	8,749千円
沿岸漁業改善資金貸付件数			—	5件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沿岸漁業改善資金貸付事業にて、沿岸漁業従事者に対しエンジン、GPS機器等の購入など金額8,729千円、件数にして5件の貸し付けを行い取組を順調に推進している。その効果は漁業者が自主的に近代的な漁業経営へ改善していくことに繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沿岸漁業改善資金貸付事務費	60,000	沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活を改善していくことを積極的に助長するため、沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸付を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知、啓発をホームページや説明会等により貸付の促進を行った。しかし、貸付後の漁業経営の改善状況の収集が行うことができなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沿岸漁業改善資金貸付件数	7 (24年)	4 (25年)	5 (26年)	→	—
状況説明	漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える現状にある中、平成26年度の実績である5件は相応な成果である。経営不振等への課題解決に向けては、引き続き貸付向上に向けた制度の周知及び啓発を行うとともに、どのように漁業経営の改善が図られたかを借受者より改善状況を把握し、検証していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える現状がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業経営の改善を助長していくにあたり、どのように漁業経営の改善が図られたのかを把握するため、借受者を対象に改善状況の調査を実施し、検証する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知、啓発を図るとともに、借受者を対象に行う調査を元に漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを引き続き行っていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 金融制度の充実			
主な取組	水産金融対策事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○ 台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者が円滑に設備投資等にかかる資金を調達できるよう、県が利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	漁業者等が機器整備等を行う漁業近代化資金等に対する利子補給					→	県
担当部課	農林水産部水産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産金融対策費	7,454	5,857	漁業系統資金の活用により、漁業者の資本整備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
漁業近代化資金融資金額(新規)			—	7,340千円
漁業近代化資金融資利子補給件数(新規)			—	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	漁業経営緊急支援資金利子補給金及び漁業近代化資金利子補給金ともに漁業経営の安定化に資することができた。漁業近代化資金について、制度利用希望者は1件で、新規1件(7,340千円)が融資実行された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産金融対策費	7,308	引き続き利子補給を行い漁業者への金融制度を充実させることで漁業経営安定を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

融資機関や用途別に、漁業者にとってより有利な選択ができるよう、融資機関と連携し貸付利率等の情報交換を行った。  
 また、要望調査により需要額を把握し、返済能力などに問題の無い漁業者について迅速に融資が実行されるよう各漁協・融資機関と連絡を密にし連携を図ったことで、制度利用希望者すべてに対し融資・利子補給が実行された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
漁業近代化資金新規貸付件数	3件 22,950千円 (24年)	2件 26,520千円 (25年)	1件 7,340千円 (26年)	→	—
状況説明	上記数値は、新規貸付分の件数・融資額である。利子補給件数は近年減少傾向にあるが、今後も引き続き需要額を適切に見込み、融資希望者への融資機関、資金種類等の紹介及び利子負担の軽減を継続して行い、漁業経営の安定化へつなげていく必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・近年の漁価の低迷や漁獲量の低下、漁業コストの高騰などにより、漁業経営は厳しい状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業者への融資が迅速に実行されるよう、関連漁協・金融機関と連携し、県での書類審査業務を速やかに行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金用途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	野菜価格安定対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	あらかじめ資金造成を行い、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	79% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	(公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	野菜の価格差補給の交付等						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	30,450	27,554	予約数量9,051tに対して、交付対象数量は3,803tとなり、価格差補給金額は61,971千円となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			—	91%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	市場動向に応じ、取り扱い品目及び対象市町村等への助成が概ね計画どおりに達成でき、出荷計画数量達成率は91%となった。 本取組を実施することにより、生産者の経営安定を図っている。 また、生産者が計画値通りに生産することにより、消費者に野菜の安定供給が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
野菜価格安定対策事業費	29,384	市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

実務者説明会等を行い、関係団体へ同制度の周知を図ることができた。関係団体等と連携し、より精度の高い計画出荷に取組んでいる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—		—	—	—	—	—
参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
野菜の価格差交付実績	重要野菜 価格安定 対策	39,063千円 (24年)	39,301千円 (25年)	49,441千円 (26年)	↗	—
	指定野菜 価格安定 対策	13,054千円 (24年)	14,349千円 (25年)	12,400千円 (26年)	→	—
	特定野菜 価格安定 対策	966千円 (24年)	1,381千円 (25年)	130千円 (26年)	→	—
状況説明	価格差補給金額は、61,971千円となり過去3年間では交付金額が多かった。品目別の価格差補給金額がもっとも多かったのは、ゴーヤーで31,632千円、レタス10,841千円、ピーマン1,048千円となった。					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生産農家や消費者に対して、生産者の経営安定を図る為の制度「野菜価格安定対策事業」の意義を周知を図る必要がある。
- ・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため、安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県外産地の生産状況や出荷状況を把握することにより、対象市場への供給を調整する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関係機関と現地調査や検討会を行い、栽培状況等を把握することによって栽培技術の改善点を見つけ、農家の安定生産にむけた技術を推進する。
- ・関係機関と供給計画を共有し、計画出荷の推進、実績との乖離縮小を目指す。また、制度の仕組みを周知するために、市町村やJA等へ実務者説明会等を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	果実等生産出荷安定対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	パインアップル調整品の輸入自由化に対処し、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金の造成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  (公社)沖縄県園芸農業振興基金協会
	80% 出荷計画数量達成率			→	100%	→	
	加工原料用パインアップルの価格補てん等						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
果実等生産出荷安定対策事業	2,530	1,715	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付準備金14,134千円を造成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
出荷計画数量達成率			85%	76.4%
交付準備金の造成			—	14,134千円
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は、加工用原料果実の取引価格も基金発動の基準値以上で安定していたため、造成資金は次年度に向けて積み立てられた。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
果実等生産 出荷安定対 策事業	5,165	加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付 準備金の造成	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

大宜味村と連携し、大宜味村が管理する加工施設での取扱数量の把握等を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量	6,350 <sup>トン</sup> (23年)	6,260 <sup>トン</sup> (24年)	6,590 <sup>トン</sup> (25年)	↗	—
状況説明	「ゴールドバレル」をはじめとする優良品種の普及拡大が図られつつあり、その栽培面積が伸びている。その一方で、加工原料用果実に関しては、栽培農家の高齢化などで栽培面積が年々減少していたが、新植面積が増加していること、取引価格の上昇による生産者の生産意欲の高まりから、生産量は今後増加していくと期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・加工原料用パインアップルの安定出荷のためには、計画的な植付とともに台風対策が必要とされている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・生産農家の高齢化が進む中、加工原料用パインアップルの確保を図るには、作業の省力化に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・パインアップルの台風対策に取り組むとともに、作業の省力化を図るため、植付機の普及推進に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉用牛肥育農家と国の抛出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の抛出金の一部を県が助成。借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	生産者積立金の補てん 50件/年					→	県 民間等
	低利融資の金融機関への利子補給 35件/年						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
肉用牛肥育 経営安定特別 対策事業	2,925	2,493	肉用牛肥育農家と国の抛出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の抛出金の一部を県が助成。後継者不足等の要因から廃業する農家もあり契約農家は減少傾向にあるため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
畜産特別資金 利子補給 事業費	526	472	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対しての利子補給や、農業者に対して代位弁済等の機関保証を行うための積立金(特別準備金)の補助を基金協会に対して行った。利子補給期間の終了や新規借入が無かったため、計画値に対し実績値が下回った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
生産者積立金の補てん			50件/年	31件/年
低利融資の金融機関等への利子補給			35件/年	26件/年

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>平成26年度は対象頭数2,655頭(対象農家31件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。</p> <p>負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため融資機関(沖縄県農業協同組合)等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。</p> <p>沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に対して補助金を交付したことにより、農業者に対して確実に機関保証を行う制度の確立を図った。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	2,925	肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成。	県単等
畜産特別資金利子補給事業費	508	借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に対して補助する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図ることができた。</p> <p>市町村及びJA等が会する審査委員会において、飼養技術面や財務面等の各専門分野別の情報を集約し支援方針を定め、また、特に指導が必要と思われる農家に対しては定期的に検討会を開く等、支援体制の強化を図った。関係機関と「月次モニタリングデータ共有システム」を活用したことにより、効果的な指導が行えた農家に関しては、経営改善が確認できた。</p>
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生産者積立金の補てん	30件 (24年)	29件 (25年)	31件 (26年)	→	—
低利融資の金融機関への利子補給	34件 (24年)	27件 (25年)	26件 (26年)	↘	—
状況説明	<p>生産者積立金の補填については、県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。</p> <p>低利融資の金融機関への利子補給については、指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。</p>				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。また、内部要因として全国事業のため県の独自性が活かさない。

・本事業は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化に資するものである。しかし、人員に限られるため十分な指導が行われていないと思われる案件もある。また、本資金は早い段階で借り入れた方が経営改善も比較的早く進むと思われるが、経営が深刻な状態になってから利用したため経営改善が厳しい農家もいる。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・全国事業のため改善の余地は少ないが、県の現状把握に努め、国へ意見・要望することで対処する。また、未加入または新規の肥育牛経営農家に対しての周知を行う。

・上記の留意点は、支援体制の連携が円滑でないことが要因だと思われるため、システムを利用することで指導の効率化を図る。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、本事業の目的等について周知を行う。

### 4 取組の改善案(Action)

・今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図る。

・「月次モニタリングデータ共有システム」のより良い有効活用を行うために、データに活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、指導の効率化を図る。また、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県養豚経営安定対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	肉豚の価格安定対策のため、生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 民間等
	348千頭 契約頭数			→	440千頭	(H33) 450千頭 →	
	養豚生産者への価格差補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,900	19,606	豚価低迷の中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約頭数			394千頭	311千頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。 計画頭数と実績値を比較すると約80%であるため進捗状況はやや遅れと判定した。 県内と畜頭数と事業加入者のと畜実績頭数を比較すると約95%であることから、本事業は県内肥育豚生産者の経営安定に寄与している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県養豚経営安定対策事業	19,918	生産コストが養豚経営を圧迫する中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

(公財)沖縄県畜産振興公社の実施する養豚施設整備事業等による畜舎整備や、事故率低減のための飼養衛生管理基準の徹底について、養豚生産者に対し周知を図っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数	330千頭 (24年)	321千頭 (25年)	311千頭 (26年)	↓	—
事業加入者のと畜実績	331,182頭 (24年)	315,937頭 (25年)	292,846頭 (26年)	↓	—
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↓	—
状況説明	飼養環境の変化等により県内飼養頭数は減少しており、それに伴い契約頭数は減少している。 しかし、県内出荷頭数(県内と畜頭数)の約95%を本事業加入者の出荷頭数が占めており、養豚経営においては重要な施策となっている。そのため、引き続き事業を実施し、飼料価格の高騰等の諸課題により経営状況が厳しい養豚生産者の経営安定を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県養豚経営安定対策事業については県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、契約頭数の増加は困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・契約頭数増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要があるが、飼養頭数の増加には飼養環境の整備や事故率の低減等の諸課題があり速効性のある取組は困難である。

4 取組の改善案(Action)

・住環境が拡大する中で、県内における豚の飼養頭数増加は非常に困難であるが、養豚施設整備事業等により、環境負荷の少ない衛生的な施設及び機器の導入を行うことにより、飼養頭数増加に繋げていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	鶏卵生産者安定対策事業(卵価低落時に価格差補填を行う:国)の補助事業者(日本養鶏協会)と契約を締結した鶏卵生産者の生産者積立金の一部を助成して、鶏卵生産者の経営の安定を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	17,000t 契約数量					→	県 農協等
	養鶏農家への価格補てん						
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
鶏卵生産者 経営安定対 策事業	6,600	5,681	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を行った。(加入鶏卵生産者数:31戸) 事業の周知を図るため市町村等への説明会を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
契約数量(t)			17,000t	14,202t
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	生産者積立金の一部助成により、全国事業への加入を促進し、価格差補てんによる鶏卵生産者の経営安定化が図られている。 市町村等への説明会を実施し、事業の周知を図ったが、契約農家の増加には至らなかった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
鶏卵価格安定基金特別対策事業	6,600	卵価低迷の中、鶏卵生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施したが、加入農家数の増加に至らなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
鶏卵生産者経営安定対策事業年間契約量	17,764トン (24年)	16,656トン (25年)	14,202トン (26年)	↓	—
加入鶏卵生産者数	37戸 (24年)	34戸 (25年)	31戸 (26年)	↓	—
状況説明	事業推進により、引き続き鶏卵生産農家の経営安定が図られたが、加入農家の減少により契約数量が減少した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・飼料価格高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあり、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・契約頭数の維持・増加を図るため、生産農家や企業等への事業説明会の充実を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、引き続き小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③ 共済制度、金融制度、価格制度の充実			
(施策の小項目)	○ 価格制度の充実			
主な取組	配合飼料製造基盤整備事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○ 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	配合飼料価格の長期的な低減を図るため、飼料穀物保管施設の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			1施設	→			県 民間等
			施設設計及び整備				
担当部課	農林水産部畜産課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	計画値1件に対し、実績値0件であった。 移入コストを低減するため、飼料穀物保管施設を整備し、直接海外から外航船による飼料穀物の移入を予定していたが、現状では中城湾港において大型(6万t級)の外航船が直ちに入港できず、当初予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。	—
			計画値	実績値
飼料穀物保管施設の整備			1施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
未着手	中城湾港において大型(6万t級)の外航船が入港できず、予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	当初スキームの実現にむけて大型船が入港可能となるよう関係機関と調整を行う。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

中城湾港において大型(6万t級)の外航船が入港できず、移入コストの低減が充分得られないため、飼料穀物保管施設の整備が困難となっている。そのため、27年度は、当初スキームの実現にむけて大型船が入港可能となるよう関係機関と調整を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
配合飼料流通価格	55,045円/t (23年)	54,791円/t (24年)	61,877円/t (25年)	↗	
状況説明	事業廃止のため、特になし。 近年、家畜配合飼料価格は高止まり、畜産経営の飼料費負担が大きくなっているため、配合飼料原料の移入等コストの低減が必要となっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・飼料穀物保管施設の整備を行い配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかし、現状では中城湾港の航路の幅が狭く大型外航船の入港が第十一管区海上保安部から許可されない。よって大型外航船が入港できないため、事業化が出来なかった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・当初、計画ではサイロ整備による増加容量は1万トンであったため、中城湾港の入港条件である船の規格が4万トン以下をクリアする船を利用し、入荷については十分対応可能であると想定していた。しかしながら、備船の調査を行う全農から、最新の外航船規格が7万トンであるという情報が遅れたため、海上保安庁との調整不足が生じた。

・今後、専門外の分野について課題が懸念される場合は、事前のリサーチと関係機関との調整を十分に配慮する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能となっている港湾の調査と、港湾課や海上保安部などの関係機関との調整を行う。